

寒河江市 「学校施設整備計画」説明会

説明会で使用した資料をHP掲載用に加工しております。

寒河江市教育委員会
学校教育課学校再編整備室

学校施設整備計画策定にあたり

寒河江市立学校のあり方検討委員会

委員は17名 その内
町会長3名
児童生徒保護者代表3名
幼児保護者代表3名
公募委員3名

令和元年7月 第1回委員会

～

令和3年11月 第10回委員会

令和3年12月 答申

2年5か月

寒河江市の教育課題

令和4年1月 2回開催、2回中止

地区説明会開催

パブリックコメント

10年後20年後を
見据えて

学校施設整備計画
策定
令和4年3月

令和4年4月

教育委員会内に

学校再編整備室設置。

5月

説明会

全小学校区

急激に変化する時代の中で育むべき資質能力

社会背景:急激に変化する時代

子どもたちに育むべき資質能力

児童生徒が

- 自分のよさや可能性を認識する
- あらゆる他者を価値のある存在として尊重する
- 多様な人々と協働し、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となる



子供の学び

新学習指導要領の着実な実施

ICTの活用

子供の学びや教職員を支える環境

ICT環境の整備

学校施設の整備

少人数によるきめ細やかな
指導体制

寒河江市が目指す未来の学校とは

01 【学び】柔軟で創造的な学習空間を実現する

多様な学習活動を展開できる学習空間



教室空間において、紙と黒板中心の学びから、1人1台端末を文房具として活用し多様な学びが展開されていく姿

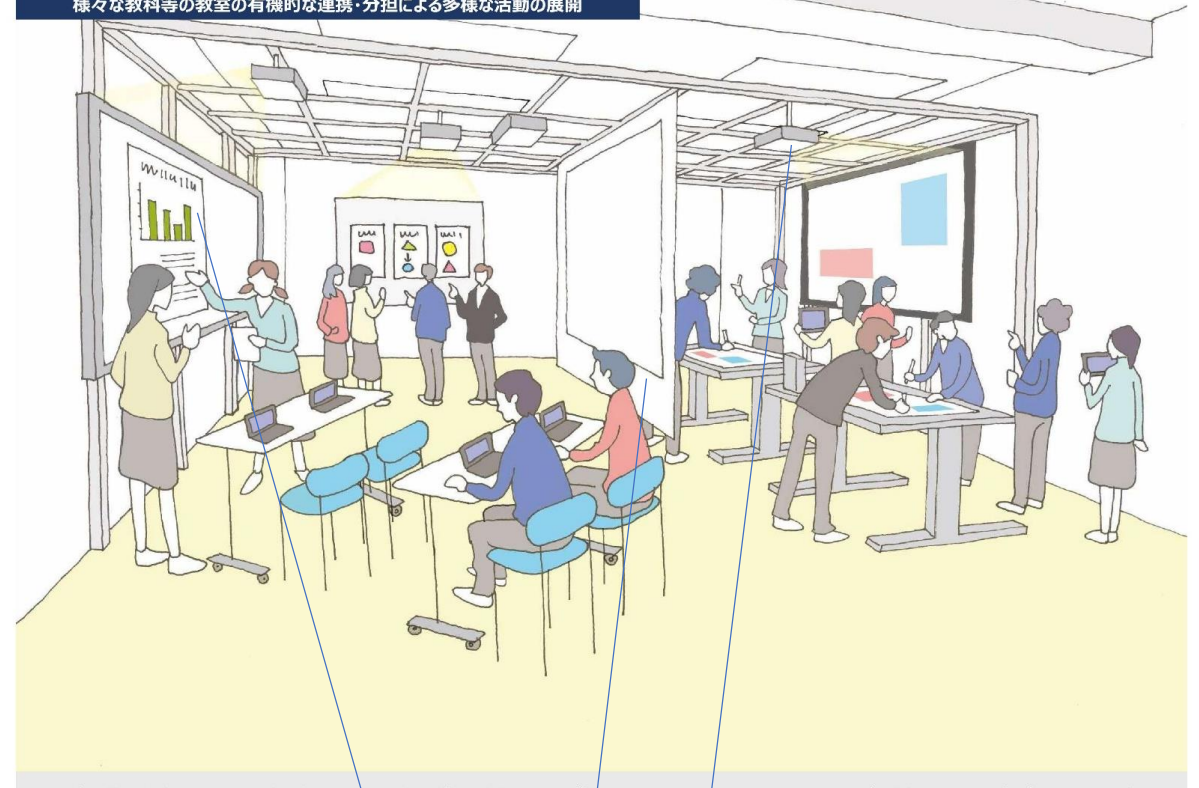
46

複数の大型スクリーン
児童の手にはタブレット

出典：文部科学省
「新しい時代の学びを実現する学校施設
のあり方について」最終報告より

04 【学び】柔軟で創造的な学習空間を実現する

様々な教科等の教室の有機的な連携・分担による多様な活動の展開



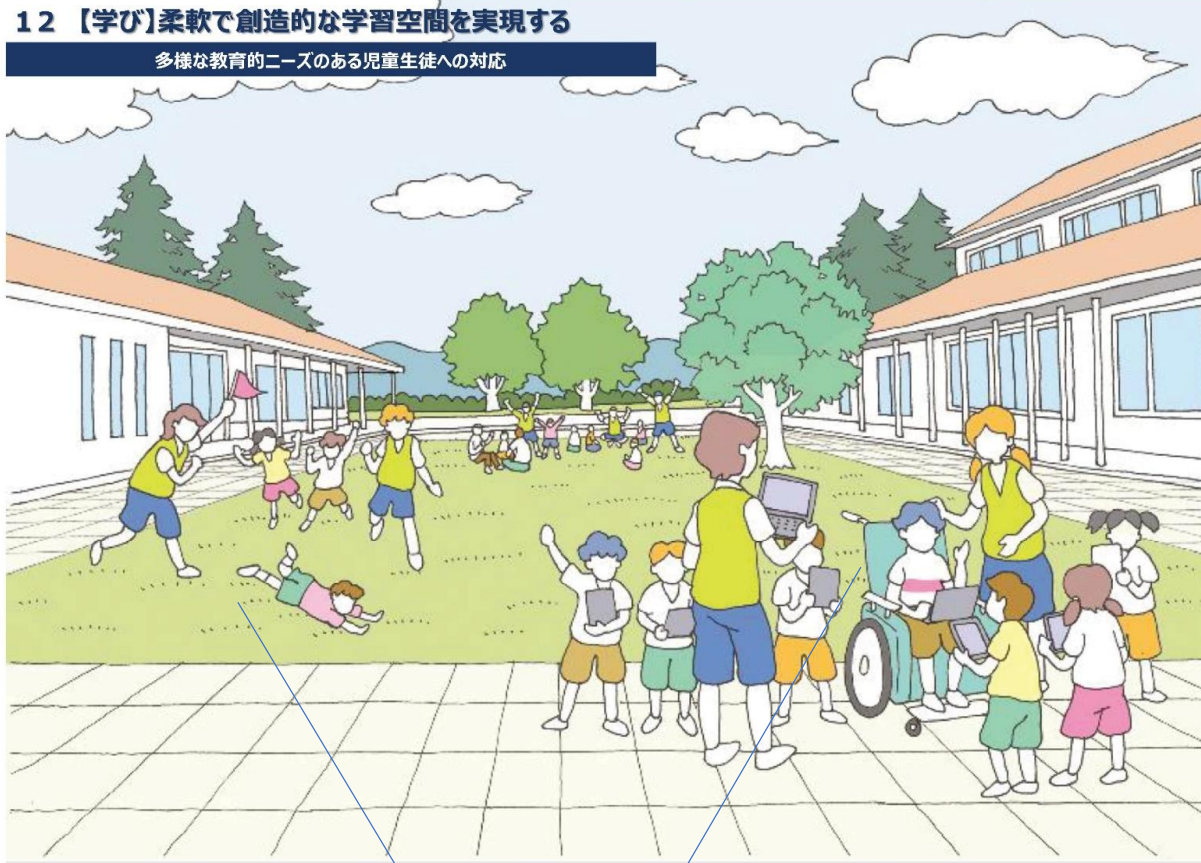
単一的な機能・特定の教科等に捉われず、横断的な学び、多目的な学びに対応できるよう、創造的な空間に転換していく姿

移動式の仕切り
壁面のスクリーンと
複数のプロジェクター

寒河江市が目指す未来の学校とは

12 【学び】柔軟で創造的な学習空間を実現する

多様な教育的ニーズのある児童生徒への対応

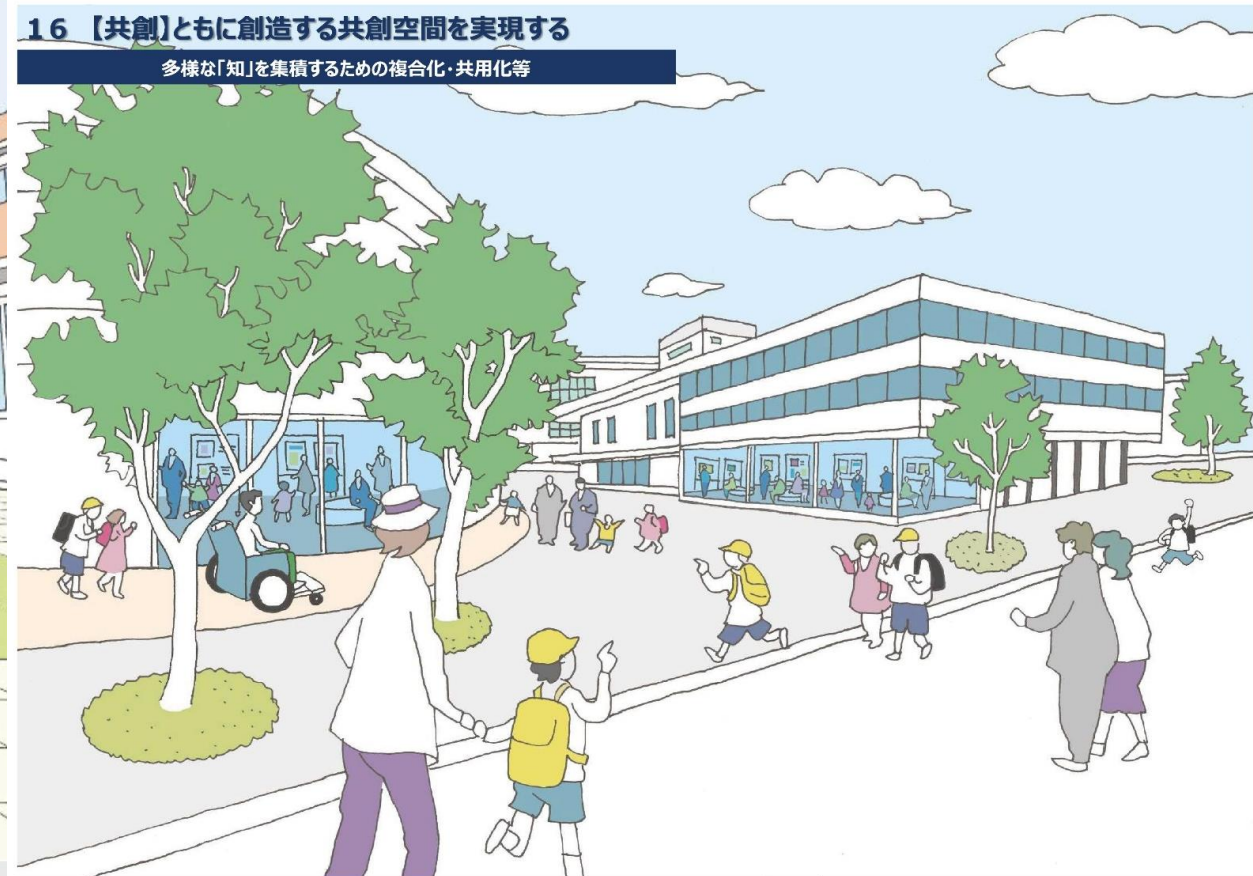


障害のある児童生徒と障害のない児童生徒が安全かつ円滑に交流及び共同学習を行うことができるスペースを確保していく姿

誰にもやさしい
使い方自由のスペース

16 【共創】ともに創造する共創空間を実現する

多様な「知」を集積するための複合化・共用化等



他の公共施設（図書館等）との複合化・共用化を図り、多様な「知」を集積する共創空間としていく姿

様々な人が集う
学びのための施設

学校施設整備計画

児童生徒
数の減少

地域による
不均衡の
拡大

学校施設
の老朽化

という課題を解消し、

将来の寒河江を担う子どもたちを
たくましく、人間性豊かに育てていくため

地域とともに
魅力ある学校を創造するため

10年後20年後を
見据えて

寒河江市内小学校児童数の推計

	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年
寒河江小	453	424	443	342	457	450	455
寒河江中部小	625	591	577	689	538	590	627
南部小	357	320	253	196	206	215	236
西根小	309	292	296	254	242	236	248
柴橋小	295	273	247	199	163	184	188
高松小	155	127	98	68	38	32	28
醍醐小	70	58	52	35	51	79	89
白岩小	146	114	81	68	62	59	54
三泉小	85	78	68	49	67	63	51
小学校計	2,495	2,277	2,115	1,900	1,824	1,908	1,976

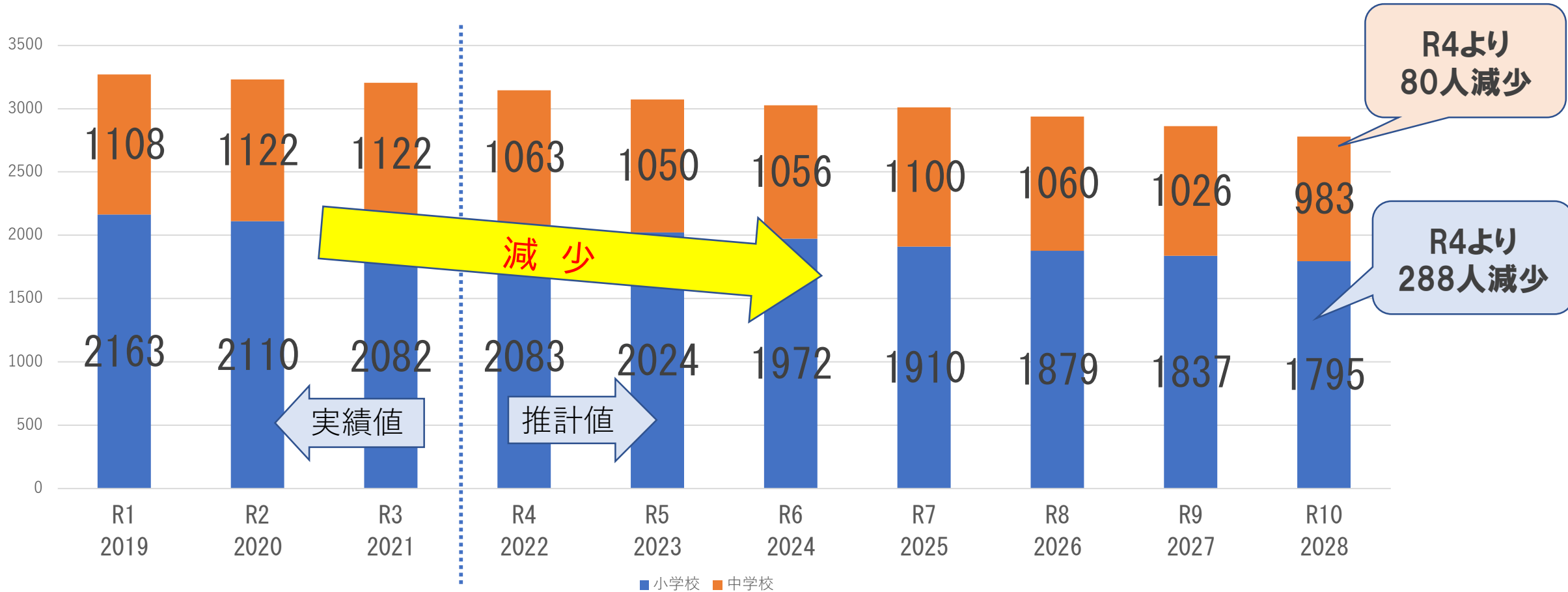
※ 寒河江市人口ビジョンにおいて、将来の合計特殊出生率の将来目標を、2025年(1.70)、2030年(1.85)、2035年(2.00)、2040年(2.10)としています。

寒河江市内中学校生徒数の推計

年	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年
陵東中	402	429	399	427	311	382	365
陵南中	653	642	571	568	545	461	514
陵西中	190	186	153	109	83	79	91
中学校計	1,245	1,257	1,123	1,104	939	922	970

※ 寒河江市人口ビジョンにおいて、将来の合計特殊出生率の将来目標を、2025年(1.70)、2030年(1.85)、2035年(2.00)、2040年(2.10)としています。

寒河江市内小中学校児童生徒数の推計



出典：令和3年度学区別調査票 寒河江市の年齢別人口調べ

推計手法：令和3年度時点における1～14歳の各歳人口を、令和5年度以降の各歳人口とみなして（転出入や死亡による人口の増減を考慮しない）推計したもの。

学校施設整備計画の基本的な方針

1学級当たりの児童生徒数 21～33名

学校の学級数
(国が示す小中学校の標準学級数) 12～18学級

複式学級の早期解消

醍醐小・三泉小

中学校3校

老朽化した施設への対応

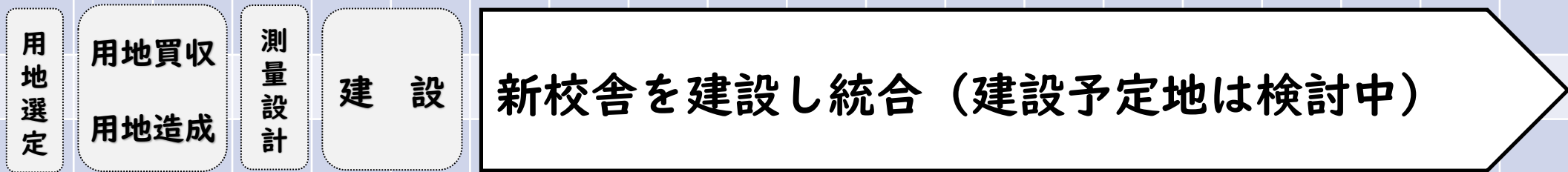
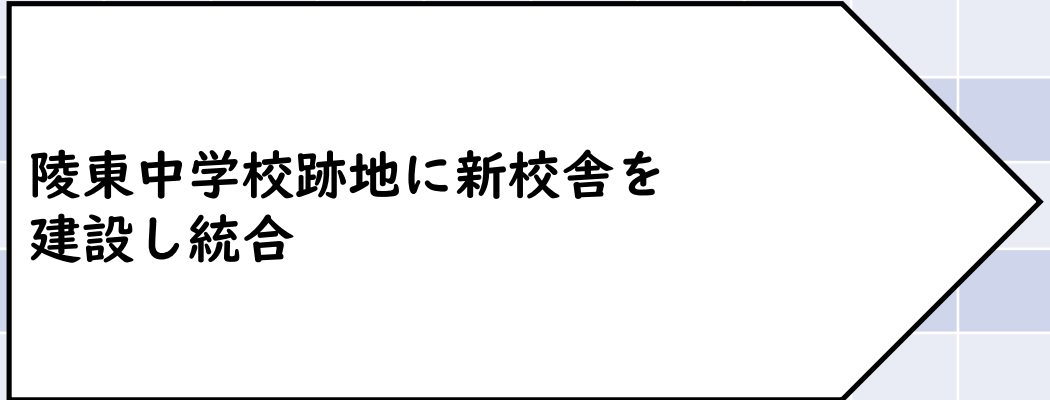
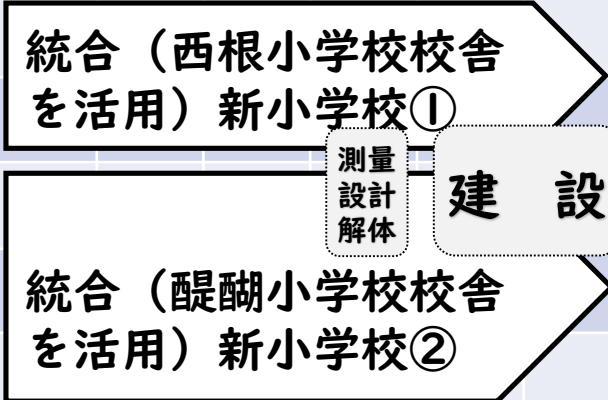
西根小・高松小

学校施設整備ロードマップ

	令和4	令和5	令和6	令和7	令和8	令和9	令和10	令和11	令和12	令和13	令和14	令和15	令和16	令和17	令和18	令和19	令和20	令和21	令和22	令和23	
	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	2036	2037	2038	2039	2040	2041	
寒河江小学校																					
南部小学校																					
寒河江中部小学校																					
柴橋小学校																					
西根小学校																					
三泉小学校																					
高松小学校																					
醍醐小学校																					
白岩小学校																					
陵南中学校																					
陵東中学校																					
陵西中学校																					

新校舎を建設し統合することを検討 ※1

新校舎を建設し統合することを検討



※1：児童数の動態や社会情勢の変化により、寒河江小学校を陵東中学校跡地の新校舎への統合、南部小学校を寒河江中部小学校と柴橋小学校の統合校へ統合することも検討していく。

学校施設整備ロードマップ

○令和8年（2026年）、小学校を一部統合する。

→ 西根小と三泉小を現西根小学校舎を活用し、**新小学校①**とする。

→ 高松小と醍醐小と白岩小を現醍醐小学校舎を活用し、**新小学校②**とする。

○令和10年（2028年）、中学校を1校に統合する。

→ 建設予定地については検討中。

○令和13年（2031年）、寒河江小と南部小、寒河江中部小と柴橋小の統合について、検討を開始する。

○令和14年（2032年）陵東中学校跡地に新校舎を建設し、**新小学校①**と**新小学校②**を統合する。

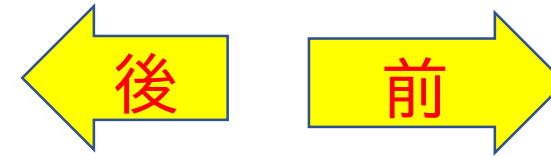
○このロードマップは施設の老朽化状況や児童・生徒の推移、本市の財政状況等を鑑みながら、5年ごとに見直す予定。

適正規模の学級と複式学級の比較

適正規模の授業風景

HP掲載のため写真を削除しております。

複式学級での授業風景（教室の前後で学年を分けています。）



HP掲載のため写真を削除しております。

21人

5人

4人

複式学級では、1時間で、教師が2学年、2教科分の授業をします。

適正規模の学級と複式学級の比較

適正規模の授業風景 (5グループでの学習)

HP掲載のため写真を削除しております。

複式学級での授業風景

別の学年

HP掲載のため写真を削除しております。

通常学級は複数のグループがあり、他のグループの意見も聞くことができる。

複式学級は1グループの意見だけになりがち。後方では、他の学年の別教科の授業を行う。

適正規模の児童数を考える

A小学校の5年生は、34人で1学級です。

B小学校の5年生は、33人で1学級です。

もし、2つの小学校が統合すると、クラス数が変わります。
新6年生は何クラスになるかというところ…

統合すると、23人と22人と22人の3クラスになります。
県「さんさんプラン」により編制されている人数です。
よりきめ細やかな指導が望めます。

適正規模の児童数を考える

来年、C小学校の3年生は、8人です。2年生は7人になる予定です。

2クラスの少人数学級は、来年度はクラス数に変更になります。
何クラスになるかというところ…

1クラス15人の複式学級となります。教員数は、1人です。
隣接する学年の児童が合わせて、16人以下の時、複式学級
となります。

児童・生徒の個性を生かす指導をするには

きめ細やかな指導

適正規模の学級

+

教員数

専門免許を持つ
教員の配置

学校の統合

学級数の増

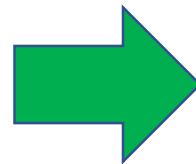
(多人数学級の回避)

+

1校あたりの

教員数の増

学級数によって
増減



きめ細やかな指導

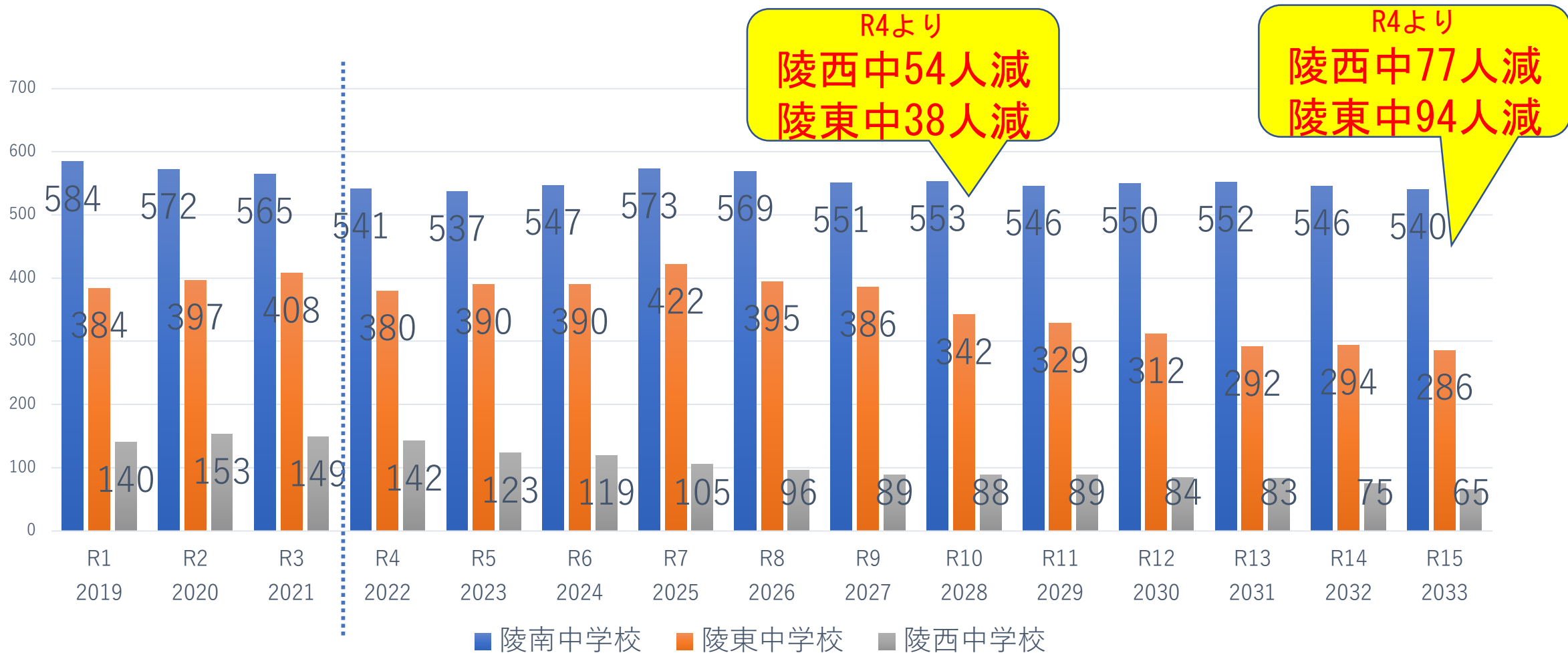
切磋琢磨できる集団

多様な学習形態

チームティーチング

グループ学習

3 中学校の生徒数の推移



出典：令和3年度学区別調査票

推計手法：令和3年度時点における各学区別の1～14歳の各歳人口を、令和5年度以降の各歳人口とみなして（転出入や死亡による人口の増減を考慮しない）推計したもの。

3 中学校の統合

統合することにより

■ 十分な教員数の確保

専門免許を持つ教員（中学校）の配置が多くなり、免許外の教科を指導する必要がなくなる。

ティームティーチング（複数の教員が授業に入る）や様々な形態のグループ学習をすることができる。

■ 新しい教育への対応

主体的・協働的な学習、探究型学習

地域行事や祭礼への参加 伝統芸能の継承

英語学習 ICT機器の活用

学校施設整備計画

児童生徒
数の減少

地域による
不均衡の
拡大

学校施設
の老朽化

という課題を解消し、

将来の寒河江を担う子どもたちを
たくましく、人間性豊かに育てていくため

地域とともに
魅力ある学校を創造するため

学校施設の評価

番号	学校名及び建物名	建築年	劣化状況評価						健全度 (100点満点)
			屋根・屋上	外壁	内部仕上	電気設備	機械設備		
1	寒河江小 校舎及び給食室	1986	S61	B	B	B	B	B	75
2	寒河江中部小 北校舎	1978	S53	B	A	C	C	C	60.2
3	南部小 校舎	1984	S59	C-	C-	B	B	B	62(56.4)
4	西根小 校舎管理棟	1977	S52	C	C	C	C	C	40
5	柴橋小 校舎及び給食	1989	H01	B	B	B	B	B	75
6	高松小 校舎及び給食室	1981	S56	C	C	C	C	C	40
7	醍醐小 校舎及び給食室	2003	H15	B	B	A	A	A	90.7
8	白岩小 校舎 (給食室)	1982	S57	B	B	B	B	B	75
9	三泉小 校舎	1990	H02	B	B	B	B	B	75
10	陵東中 校舎教室棟	1968	S43	B	C	C	C	C	43
11	陵南中 校舎普通教室棟東	1971	S46	B-	B-	C	C	C	53(47.4)
12	陵西中 校舎普通教室棟西	1974	S49	B	B	C	C	C	53

学校施設 ハード面での課題

築50年以上の施設の改修

3中学校

今後のICTへの対応

デジタル化 グローバル化に対応する
市内、県内、国内を意識した環境

新しい教育のための推進 設備投資
パソコン、電子黒板、ICT機器の整備

資源を1つに集中

建設費
+
ランニングコスト

高松小学校・醍醐小学校・白岩小学校の統合

- 各校の建設年
高松小学校（昭和56年、1981年） 白岩小学校（昭和57年、1982年）
醍醐小学校（平成15年、2003年）
築年数が浅いのは**醍醐小学校**。
- 醍醐小学校は浸水想定区域に該当していない。
- 醍醐小学校は、敷地の一部が急傾斜警戒区域に指定されているが、土砂災害に関する避難確保計画を作成済み。
災害時は避難確保を図る体制も整備されている。
醍醐小学校は地域の避難所。マニュアルも整備済み。

西根小学校・三泉小学校の統合

複式学級の解消について

- ・「複式学級」（三泉小学校）は早期解消を図る必要がある。
- ・統合することで、複式学級は解消され、1学年2学級ずつになる見込み。

統合後の校舎について

- ・西根小学校は三泉小学校から一番近い小学校。
- ・西根小学校の建設年は昭和52年(1977)。
- ・令和14年に、陵東中学校跡地に新校舎を建設し、統合する。

統合後の施設の活用について

学校は地域の財産であり、防災・減災施設

- 小中学校の整備について（高松小学校・白岩小学校・三泉小学校）
避難所等としての機能は継続
地域コミュニティとのつながりを大切にした施設
- 既存施設の**有効利用**について、市全体の**公共施設の整備計画**を策定していく。

地域とともに魅力ある学校を創造する

コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）

コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）は、学校と地域住民等が力を合わせて学校の運営に取り組むことが可能となる「地域とともにある学校」への転換を図るための有効な仕組みです。コミュニティ・スクールでは、学校運営に地域の声を積極的に生かし、地域と一体となって特色ある学校づくりを進めていくことができます。

法律（地教行法第47条の5）に基づいて教育委員会が学校に設置する学校運営協議会には、主な役割として、

- ・ 校長が作成する学校運営の基本方針を承認する
- ・ 学校運営に関する意見を教育委員会又は校長に述べることができる
- ・ 教職員の任用に関して、教育委員会規則に定める事項について、教育委員会に意見を述べることができる

の3つがあります。

市内全小中学校にコミュニティ・スクールが設置されている。

**すべての学区が
地域です**

今後の学校のあり方や将来の学校像に対する 本市の基本的な方針（抜粋）

＜小中学校の施設・設備について＞

- ・ 築50年以上経過した老朽化した校舎は、改築を検討する。
- ・ 放課後児童クラブとの連携や活動が可能な施設・設備の整備を検討する。
- ・ 避難所としての機能を持ち、地域の防災拠点としても活用できる安全安心な施設を検討する。
- ・ いじめ・不登校の未然防止への実効ある取り組みに対応した施設を検討する。

＜小中学校の通学手段について＞

- ・ 統合の際は、スクールバス、スクールタクシー、循環バス、企業のバス等の活用を検討する。

今後の学校のあり方や将来の学校像に対する 本市の基本的な方針（抜粋）

＜新しい教育への対応＞

- ・ 日本文化への理解を進め、地域行事や祭礼への参加や伝統芸能の継承に配慮する。
- ・ 英語教育を推進する。
- ・ ICT機器の活用を推進する。

＜部活動について＞

- ・ 多様な選択肢のある部活動を設定する。

＜まちづくりとの連動＞

- ・ 持続可能なまちづくりと連動した学校のあり方を模索する。
- ・ 地域の人と一緒に作る学校、企業等と連携する学校、地域コミュニティとのつながりを大切にした学校を推進すること（コミュニティ・スクールのさらなる推進）